

安心な老後を送るために

～知っておきたい「遺産相続」「遺言」「成年後見制度」～



どなたでも参加できます
入場無料

この4月から、相続登記が義務化されました。最後まで、住み慣れた地域で生活できるようにするための準備・財産の管理など、長年にわたり、法務局で相続、遺言、遺産分割、成年後見制度などの実務に携わっていた講師の方々から、今、知っておきたい具体的なポイントを学びます。

講師

(一般社団法人)晴ればれ岡山サポートテラス

副理事長 **川上 幸江 先生**

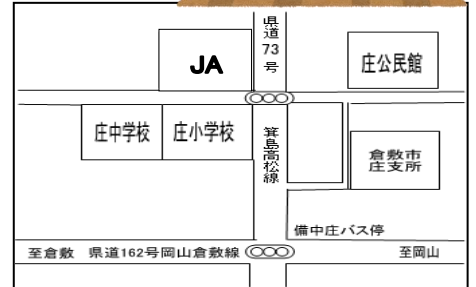


日時

令和6年 **9月28日(土)**
14:00～15:30

場所

庄公民館 大会議室



◆駐車場が狭いため、できるだけ乗り合わせてお越しください。

※12時の時点で、暴風警報・特別警報が発令されている場合は、講演会を中止いたします。

【主催/申込先：倉敷市庄公民館 TEL・FAX：462-5151】

切り取り線

「令和6年度 人権教育講演会」参加申込書

お名前		
	男	女
ご連絡先	住所	TEL
質問等があれば、お書きください。		

※9/20(金)までに庄公民館窓口にてお申し込みください。参加人数は50名程度で、先着順の受付となります。